

平成 30 年度 法人本部・企画事業部 事業計画（案）

障害者の重度化・高齢化への対応、医療的ケア児への支援や就労支援サービスの質の向上に対応する平成 30 年度の報酬改定の改定率は+0.47%となっている。

当法人の取り組む地域生活支援拠点等の機能強化も具体的にうたわれており、さらなる期待を背負うことになるが、鹿児島市当局をはじめ、鹿児島市基幹相談支援センターならびに、連携法人とのネットワークを強固にし、更なる面的整備の充実を目指していく。また、単年度予定ではあるが、鹿児島市基幹相談支援センターへの相談支援専門員の出向を依頼されている。

法人全体として、人員不足（女性の宿直、夜勤者、保育士）が喫緊の課題である。現状のサービス体系を維持しつつ、配置加算等に対応できるような人員配置を目指し、新卒者向けの複数年にわたる求人体制も構築していく。同時に、給与体制の見直しの検討に入ることとする。

ゆうかり学園においては、7月に食事提供の業務委託先の変更を予定しており、食事の質の向上が見込まれる。ハード面においては、浄化槽の整備、畜舎の土木工事等膨大な支出が見込まれる。出費が最低限に抑えられるよう、知恵を絞りたい。

ゆうかり保育園においては、園庭の再整備、エアコン再設置に伴い、同じく出費が予定されるが、11年目に入りハード面の再整備を計画的にすすめていくこととする。

地域生活支援拠点ゆうかりにおいては、4月からのフル稼働を目指して、さらなる人材確保をしつつ、短期入所の稼働率を高めることで収入のアップを図ることとする。

2017年度にスタートした、かごしまアールブリュットセンターの動きについては、厚生労働省の委託事業の継続受託は困難となるが、次年度の復活を目指して引き続き活動を続けていく。

また、今年度中に、中長期ビジョン（将来構想計画）の再策定を実施することとする。前回同様、法人スタッフの策定チームを組織し、介護保険の基準該当を視野に入れ、2018年から2023年までの計画策定を実施する。



平成30年度 ゆうかり学園事業計画（案）

《事業名》

『就労移行支援・就労継続支援A／B型・生活介護・施設入所支援・短期入所』

【1】運営の基本方針

利用者の自立をいかに手助けするかをモットーに、利用者の長所・利点を伸ばし、生活への意欲と自信を持てるように支援する。日常生活を送る上で必要とされる習慣を身に付け、自分の事は出来る限り自分ですという考え方により、身辺自立から社会に適応する自立能力を高めるよう支援する。また仕事に対する興味と自信が持てるような、魅力ある日中活動の場を提供する。

「自立」「勤労」「明朗」

【2】平成30年度の概要

平成30年3月17日時点

事業	定員	期首	現員
就労移行支援	10	6	7
就労継続支援A型	10	6	6
就労継続支援B型	45	37	37
生活介護	75	79	75
施設入所支援	60	47	46
短期入所	4	3	2

※自立訓練：平成27年3月31日より3年間の休止中

利用者1名が、有限会社ニッセイ鹿児島へ就職見込み。今後は養護学校への働きかけを行い、卒業生の募集を早急に行い就労事業を充実させる。

入所利用者の更なる快適な暮らしが送れるように日課、日中活動の検討も視野に入れ取り組んでいく。特に日中活動は、就労関係の支援員を中心に生産体制の強化も努力していく。

【3】本年度の重点目標

1. 利用者の福祉向上

(1) 利用者の生活支援

より快適な生活とは“どのような暮らしぶりなのか”を当事者の意見を反映させながら検討していく。必要に応じて、日課等も見直ししながら生活環境の確立を図る。

(2) 利用者の余暇活動の活性化

○土・日曜日（休日）の活用

・買物・外出の機会を設ける。年間計画作成で楽しみをもって過ごす

- ・余暇活動としてのサークル、クラブ活動の実施
- ・希望者に対する趣味の活用支援

従来通り、絵画・レクリエーション・スポーツ・太鼓・生け花など余暇活動に興味を持ってもらうように創意工夫しまた地域行事に対しても積極的に参加する。

(3) 個人・グループ外出の実施

近くの団地内商店への買い物、歯科治療など、自ら外出できる利用者には、個人又はグループ外出を積極的に支援する。

(4) 見学旅行の実施

数グループにて、旅行先をそれぞれ設定し実施する。行事検討委員会を中心に個人のペースに合わせた工程に無理のない楽しめる旅行を企画し実施する。

2. 利用者の日中活動・生活支援

(1) 全利用者の働く場の確保

障害の程度にかかわらず全ての利用者が何らかの仕事に従事し、喜んで働く勤労の喜びを味わい、自ら“やれば出来る”という自立の精神・意欲を培う。

(2) 生活のリズムの維持

エンパワメントの視点をもって、個人の生活リズムを確立できるよう支援する。

(3) 基礎学習

個人の能力に応じて、可能な範囲での学習プログラムを作成する。
(社会生活のルール等)

(4) 文化的活動

個人の意欲及び興味によって参加する。
(音楽／太鼓／絵画／生花／手芸等)

(5) スポーツ的活動

個人の身体能力に応じて、無理をしない範囲で参加する。
(ティールボール／ソフトバレー／グラウンドゴルフ／空手等)

3. 地域社会へのステップアップ

(1) 利用者の企業実習の実施（就労移行事業の推進）

社会参加の一環として、地域社会や企業の協力を得て利用者を2、3名1組として、企業等での実習・研修を実施する。企業の社員との交流、通勤時の交通ルールや社会生活のマナーを習得できるよう支援する。

4. 地域ケアの推進

(1) 養護学校実習生の受け入れ

養護学校生の体験学習としての受け入れについては、学校・保護者との事前連絡を密に行い、充実した実習が提供できるよう職員全体の意識を高める。

(2) ショートステイの受け入れ

利用当事者の情報を事前に可能な限り把握し、ショートステイ期間中、快適に過ごせるよう職員全体の意識を高める。

(3) ゆうかり保育園との交流

保育園児が芋掘りや、各種果樹・野菜の収穫体験の場として、ゆうかり学園を活用することで、利用者との交流を通じてお互いの情操教育に役立つことを目的とする。また利用者が、保育士の補助スタッフとして幼児支援の体験などを行なう取り組みを支援する。

5. 環境及び施設整備

(1) 園内外の美化

花壇の植え付け整備をはじめ、施設内空間の環境美化に努めるとともに、施設周辺の道路清掃などにより地域の美化活動に貢献する。

(2) 娯楽室の内部整理と充実

各寮の娯楽室をプレイルームとして活用、日中活動(創作部)で活用—絵画、音楽鑑賞

6. 職員の職務規律の徹底

(1) 別に定める「平成30年度業務分掌」に従い、それぞれの役割についての責任を全うする。

(2) 日々の業務日誌、ケース記録を確実に記述し、職員相互の連携を図る。

(3) 各種会議には必ず出席し、常に最新の情報把握に努める。

(4) 職務遂行中の職員間の私語を慎み、利用者中心の支援を行う。

(5) 「人権侵害ゼロへの誓い」の遵守を目指し、職員相互の研鑽を深める。

(6) 職員の職務怠慢、事故発生に対しては、始末書に記録し、厳重に注意するものとする。

7. 職員の研修

(1) 園内職員会議（各寮会議・日中活動部会・マネージャー会議・連絡会議等）を実施。

(2) ケース会議（個別支援計画の進展状況把握及びモニタリングに向けて）

(3) 全国、九州、県内の各研修会への参加

(4) 特殊技術研修会への出席

社会体育、畜産、園芸、木工、食品加工等の研修会に参加し技術の向上に努める

(5) 各種マニュアルに沿って、ゆうかり学園職員としての自覚の元、職務を遂行する。マニュアルに関しては、年度末に見直し、必要に応じて修正を行う。

(6) スキルアップセミナーの新設、実施

8. 人事考課の実施

(1) 4月「目標管理シート」「自己申告書」に基づき目標を設定し、面接を行う。

(2) 10・11月「人事考課表」に基づき考課測定と共に面接を行う。

(3) 人事考課については実施前の研修を行い、あくまでもスキルアップの指標として日々の業務に活かす事を目的とする。第2次考課者（主任クラス）については、定期的に研修を実施し、法人・施設の方向性に合致した職員像を共通認識として常に持ち続ける。

9. 大学・短大・福祉系大学・専門学校・高校生の実習施設としての受け入れ

従来からの受け入れをさらに積極的に、計画的に実施し、人材育成と人材確保の

一環とする。

10. 保護者との連携を深める

(1) 利用者の家族との連携を保つために

- ・土日を利用しての自宅帰省
- ・重度者、遠距離者の対応
- ・友人、職員同伴の帰宅
- ・安全確保と責任所在の明確化(帰省・外出届、本人外出の際の書類・連絡方法等)

(2) 面会日(従来は毎月第1日曜)は、期日を指定せず実施できるものとする。また保護者同伴の外出(行事等)やふれあいを深める「家族会」の開催など利用者と保護者の交流の場を多くつくり、特に兄弟姉妹との連携が取れるように努める。

(3) 家庭通信発送

各担当職員のケース記録をもとに、利用者の状況を書面で家庭へ伝える(毎月発送)。家族からの要望等も、担当職員を中心に随時受け付け、場合によっては苦情解決の手続きをとる。

(4) 個別支援計画の作成(サービス管理責任者)

作成した個別支援計画を保護者とともに検討する機会を設ける。

(5) 苦情解決システムの導入

利用者・家族からの施設に対する相談・苦情を解決するための一連の流れを示し、活用してもらう。

11. 地域社会との交流

(1) 地域運動会、六月灯など地域の各行事には積極的に参加し、地域に対しても災害時援助など協力を依頼する。

(2) 「ぽおくしよっぷ遊花里」「ふれあいバザー」「夏祭り」「ゆうかり保育園バザー」等、地域住民への利用・参加を呼びかけ、交流の場とする。

(3) 家庭裁判所の委託を受けて、非行少年の福祉施設での奉仕・研修事業の依頼があった場合は対応する。

(4) 鹿児島県警察学校との交流を例年通り実施する。

平成30年度 グループホームゆうかり事業計画（案）

《事業名》

『共同生活援助』

【1】運営の基本方針

15箇所のグループホーム入居者が、安全で快適な生活が送れるように支援体制を充実し、サービスの質を向上しつつ、利用者個々の生活を支える。就労者・通所利用者においては、勤務先・通所先との連携を図る。

サービス管理責任者は世話人及び生活担当職員と情報を共有し、個別支援計画を作成する。

【2】平成29年度の概要

平成30年3月16日時点

名称	所在地	性別	定員	期首	現員
わかたけ荘	本名	男性	4	4	4
あおい	緑ヶ丘	〃	5	4	4
びおら	西伊敷	〃	4	4	4
あじさい	〃	〃	5	5	4
さくら荘	〃	女性	5	4	4
まるおか	岡之原町	男性	4	3	4
きんもくせい	〃	〃	6	6	4
すずらん荘	〃	〃	7	7	5
さざんか	〃	〃	6	5	6
もくれん	〃	〃	5	5	5
たんぽぽ	〃	〃	5	5	5
第2わかたけ荘	〃	女性	6	6	6
ひまわり	〃	〃	4	4	4
わかば	〃	〃	4	4	4
コスモス	〃	〃	5	5	5

【3】本年度の重点目標

1. 支援体制の確立

全15ホームの支援体制を構築する。現在、夜勤者配置1ホーム、他巡回で対応しているが、特に夜間を安心して過ごしていただく支援体制づくりに努める。

2. 生活環境の充実

勤務先・通所先からの帰宅後、または休日に、安心して快適に暮らせる環境づくりに努める。

3. スタッフ間の連携

サビ管・世話人・利用者担当職員間の定期的な情報交換を行い、勤務先・通所先との連携を図る。そして、課題の早期発見と対策に努める。

4. 個別支援計画の作成・実践

サビ管を中心に、異業種間の情報の集約、ケース会議を行い、利用者一人ひとりに応じた個別支援計画を作成する。そして、それに基づきチームでサービス提供にあたる。

5. 世話人並びに担当職員会議

原則、月に1回開催し、全グループホームの状況把握に努める。

【今後の課題】

1. アパートでの一人暮らし

2. 入居者同士のトラブル（暴力）

3. 異性関係

4. 夜間支援の充実

今後、更に個別で一貫した支援が必要になる。そのためにも異業種スタッフ間の連携が必要不可欠である。

【その他】

- ・高齢化や安全に備えた設備の設置
- ・修繕箇所の洗い出しと修繕計画立案

平成30年度 地域生活支援拠点ゆうかり 事業計画（案）

《事業名》

『生活介護』『共同生活援助・短期入所』『安心コールセンター機能』
『一般相談支援、特定相談支援、児童（障害児）相談支援』
『居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援等』

【1】運営の基本方針 各事業共通

地域で暮らす一歩を安心して踏み出すための拠点として、障害のある方々が住み慣れた街で心から安心して暮らすことできる地域づくりを推進します。それが当たり前になる未来を目指して、様々な支援を切れ目なく、不安なく提供できる仕組みづくりを進め、障害のある人もない人も共に歩んで行く場所を目指します。

【2】平成30年度の概要（今後の課題及び目標）

◎拠点事業全体

平成30年3月20日現在

事業	定員	期首	現員
共同生活援助 (くろーばー)	7名	6名	6名
共同生活援助 (すみれ)	7名	5名	平成30年4月 開所予定
短期入所 (あすてっふ)	6名		1名
生活介護 (ぱすてる)	20名	10名	10名
特定相談 (『くればす』)	—	177名	179名
児童相談 (『くればす』)	—	37名	37名

○共同生活援助 くろーばー 定員7名 すみれ 定員7名※平成30年4月～

現在（平成30年3月時点）、7名定員のくろーばーに男性6名が入居されている。平成30年4月より、すみれを開所することで、7名の2ユニットで14名定員としていく。14名中6名前後は現在のゆうかり学園並びにグループホームの利用者を地域移行する方向で順次地域へ移行している。その他の枠については、新規利用者を獲得しながら満床を目指していく。

○短期入所 あすてっぷ 定員6名

短期入所は、6部屋あり、1部屋は、緊急時対応用として空床としておく。その他の5部屋を適時調整しながら受入れしていく。体験の場としての受入れ機能と従来のレスパイト的な機能のバランスを図りながら、調整をしていく必要がある。必要に応じて外部研修・見学等を実施して、他法人の先進的な取り組み等を参考にしながら検討を重ね単独型を目指していく。

○生活介護 ぱすてる 定員20名

生活介護は、20名定員で平成29年10月に事業開始。29年度は現員10名を目標としており、30年3月時点で契約者は10名となっている。内、曜日が限定されている方が7名。定期利用されている方の中には個別対応している方もいるため、活動内容（活動の中身やプログラムの組み方等）及び送迎体制を含め検討が必要となっている。利便性の高い立地を活かした様々な地域活動や新しい建物を活かした創作・生産活動や地域交流活動等を展開していく。新規利用者の獲得を積極的に行っていく。それぞれの個性を活かしながら「楽しみ」や「働く喜び」を実感できる場として身近な地域で事業展開していく。

○安心コールセンター 平成30年3月20日現在 緊急受入実績：4件

安心コールセンター機能は、ゆうかりからコーディネーター業務を中心に行うスタッフを1～2名（相談支援専門員が兼任）おき、24時間365日、緊急時の対応や体験の場の提供等のコーディネートを行っていく。特に、基幹相談支援センターが動いていない時間帯のカバーはしっかり行っていないといけないため、水・日・祝日及び、18時～10時を含めた夜間帯のカバーが必要になってくる。拠点1階の相談室へ相談員等がコーディネーターとして宿直する体制を365日つないでいく。法人内の6名のスタッフ及び地域の参画施設（平成30年3月現在7法人）より相談員等を派遣してもらい宿直業務にあたってもらい体制づくりを構築している。役割分担や人員配置の面で、運用しながら整理していかないといけない課題も多いが、地域の関係機関と鹿児島市と連携を図り進めていく必要がある。支援者間のOJTの場としての機能もあるため、実務を通して今後の障害福祉を担う人材の育成と交流を地域の中で行える場として機能していきたい。

○一般相談支援、特定相談支援、児童（障害児）相談支援

※『くればす』事業計画（案）参照

【3】本年度の重点目標

地域生活支援拠点が開所して6ヶ月が経過している。まずは、基本事業の一つであ

る共同生活援助の定員を埋めることを目標とする。あわせて、生活介護事業の新規利用者を増やして、ベースとなる活動の確立と厨房を活用した充実した食事提供を目指す。短期入所においては、人的にも環境的にもフル稼働するには課題が多い状況ではあるが、可能な限り受入をしていくために契約者を増やしていく必要がある。

拠点内の新規事業が開始して、更なる業務の効率化（すべきことの明確化）を図りながら支援体制について法人全体で考えていく取り組みを推進していく必要がある。これまでの相談業務に加えて、安心コールセンター機能（緊急時の受入れ及び地域移行支援として体験の場を調整するコーディネーター業務）を地域の中で中心となり担っており、相談支援業務が拡大している。実際に、これまでの計画相談に使えていた時間が激減しており、丁寧な相談支援が困難になってきている。行政や地域の各関係機関等とつながり合いながら、個別のケースや地域課題と向き合っていく大切な業務である。ゆうかりが単独で上手く機能させていくことができるものではない。法人内において、この共通認識がなければ、周囲を巻き込んだ地域の体制づくりは困難である。安心コール機能に関する事業の更なる強化に向けて、法人内外で話し合いを重ねてバージョンアップしていきたい。鹿児島市障害者地域生活支援拠点事業における安心コールセンター機能とのバランスを図りながら、新規利用者獲得のために、対象者や関係機関等に対して新規事業に関する情報提供や共有を積極的に図っていききたい。

平成30年度は、今後の事業展開（草牟田拠点事業の安定した運営、サービスセンター『くればす』の事業再開等）を見据えながら、人材の確保（求人募集、実習受入内容の充実、法人内見学会企画等）及び育成（法人内部研修、OJTの充実等）を行っていく。新規利用者獲得のために、対象者や関係機関等に対して事業及び法人が企画する行事等に関する情報提供を積極的に図っていく。各事業の人材育成とサービスの質の向上を求めて、安心・安全なサービス提供に努めながら、将来を見据えた新たな体制づくりを目指していきたい。

平成30年度 相談支援事業所・サービスセンター『くればす』

事業計画（案）

《事業名》（相談支援サービス）

『一般相談支援』、『特定相談支援』、『児童（障害児）相談支援』

【1】実施事業と対象者

鹿児島市在住の障害児（者）及び保護者等からの相談（一般相談支援、特定相談支援、児童相談支援）に応じながら、を地域の方や関係機関との連携等を図っていく。計画作成、電話・訪問・同行・来所等による相談を実施していく。

【2】今後の展開について～平成29年度の反省と課題より～

平成29年度の相談支援の実績としては、計画及びモニタリング作成の月平均は約（前年度：約31.4）件/月となっている。法人利用者が135人、全体数では212人（昨年度比較一人※H29年度法人利用者が135人、全体数では212人）となっている。さらに計画作成予定の方も数名控えている状況である。相談内容としては、「計画作成依頼」、「福祉サービスの利用についての相談」、「本人の不安の解消」、「情緒安定」に関することが多かった。

現状として2人の相談支援専門員（兼務）が、協力スタッフと連携を図りながら、210名以上の計画相談を行っている。現体制では計画等の作成に関する事務的な業務に多くの時間を割かれて、個別な対応（訪問相談等）や関係機関との連携が充分に図れていない状態がある。相談支援専門員（常勤兼務）の兼務条件を見直して体制を整えていく必要性を感じているが、法人全体の人員配置上困難な状況が続いている。現状の兼務状況のままでは前述の課題を解決することはむずかしい状況であるため、更なる業務の効率化を図りながら相談支援体制を法人全体で見直す必要がある。

平成29年10月以降は、地域生活支援拠点における相談支援業務拡大している。これまでの相談業務に加えて、安心コールセンターにおける緊急時の受入れ及び地域移行支援として体験の場を調整するコーディネーター業務を地域の中で中心となり担っていくことになる。行政や地域の各関係者とつながり合いながら、個別のケースや地域課題と向き合っていく大切な業務である。ゆうかりが単独で上手く機能させていくことができるものではない。法人内の共通理解がなければ、周囲を巻き込んでの地域の体制づくりは困難である。安心コール機能に関する事業を発展させていくために、事例を通して検討会議を繰り返して少しずつ面的な体制を構築していきたい。

児童から成人、障害の種別、幅広い年齢層等、対象者も拡大している。より高い専門性で様々なケースに対応出来る相談支援体制の整備が必要である。役割分担をして効率的な相談支援サービスを提供できるように整えていきたい。

【3】基本情報～相談支援事業所『くればす』利用状況～

平成 29年度	全体 利用者（前年度比）	法人内サービス 利用者（前年度比）	その他 利用者（前年度比）
特定相談	179（－10）名	136（＋2）名	43（－10）名
児童相談	37（－1）名	4（－4）名	33（＋3）名
合計	216（－11）名	140（－2）名	76（－9）名

※平成30年3月時点の予定利用者数（初回の計画請求まで至った利用者総数）

《事業名》（在宅支援サービス）

『居宅介護』『重度訪問介護』『行動援護』『同行援護』『移動支援』

【1】実施事業と対象者

鹿児島市在住の障害児（者）の在宅生活の支援を目的に居宅介護（身体介護・通院等介助）、重度訪問介護、行動援護、同行援護、移動支援等の事業再開を目指す。

【2】今後の展開について～平成29年度の反省と課題より～

平成29年度の在宅支援（居宅介護等）サービスは、地域生活支援拠点ゆうかりの平成29年10月開所に伴い、一時的に事業休止をしている。

今後は人材確保と育成も進めながら、事業再開に向けた新たな体制づくりを目指していく。そのためには地盤となる拠点内の基本事業の稼働率向上を目標にしたい。

【3】基本情報～サービスセンター『くればす』利用状況～

平成 28年度	合計 （前年度比）	男性 （前年度比）	女性 （前年度比）	男児 （前年度比）	女児 （前年度比）
身体介護	2（－1）	0（±0）	2（＋1）	0（±0）	0（－2）
重度訪問	0（－1）	0（±0）	0（－1）	0（±0）	0（±0）
行動援護	7（±0）	2（±0）	2（±0）	3（±0）	0（±0）
同行援護	1（－1）	0（±0）	0（－1）	1（±0）	0（±0）
移動支援	8（－1）	3（±0）	3（±0）	1（±0）	1（－1）
合計	18（－4）	5（±0）	7（－1）	5（±0）	1（－3）

※平成29年9月末時点の利用者数

（単位：名）

平成30年度 ゆうかり保育園 事業計画（案）

【1】目標

《年間目標》

子どもとその家庭の状況に応じて適切なかかわりをもてるよう、
職員のチームワークを大切にし、
子どもの心に寄り添った保育
保護者の心に寄り添った支援を行う。

《保育目標》

- ① 挨拶がしっかりできる子どもに
- ② 思いやりをもった子どもに
- ③ けじめをつけられる子どもに

【2】特色ある取り組み

食育	月1回の栄養士による食育指導・クッキング (3歳以上児対象)
環境	みつろうキャンドル作製、植物や野菜を育てる等
読み聞かせ	外部講師による読み聞かせ(月1回) (2歳～5歳児対象)
スポーツ教室	外部講師による、発達に応じた運動プログラム 月に1回実施。(3, 4, 5歳児対象)
英語教室	外部講師による月2回の教室。(3, 4, 5歳児対象) 年齢、発達に応じて、楽しみながら英語に親しむ。
お泊まり保育	年長組の保育園でのお泊り保育を夏季に開催する。
鹿児島市立図書館 [移動図書館]	移動図書館(大型バスに本が満載)好評につき継続。 対象は3～5歳児。全20回の予定。
ゆうかり学園 利用者さんとの関わり	ゆうかり学園利用者さんに保育園に来ていただき、保育補助 や日中活動を通して時間を共有し、園児や職員との交流をして いただく。また、保育園児と保護者が学園へ行く機会をつ くり、学園との交流を行う。
卒園児同窓会 プログラム	前年度卒園児に限り、夏休みなどの長期休暇を利用し希望者 を募り、園外活動を行う。(ゆうかり学園やプール利用など) 預かり料: 一日1,000円程度 弁当は各自持参。 レクリエーション保険加入

保護者との連携	① たわわタウンさんの協力のもと、イベント企画を依頼予定 ② 吉留先生（スポーツ教室）による体操教室を依頼予定 ・ 4月に保護者会を開催し、保護者間の顔合わせを計画 1年間の保育運営・方針を説明 ・ 保護者間の親睦を深め、職員との情報共有を図ることを目的として、開催する。（年間2回実施予定） ・ 父親中心の活動も継続予定。（年2回の清掃活動を予定）
---------	--

【3】基本情報

◆受け入れ状況

※平成30年4月1日 現在

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
H29年度	7名	11名	11名	18名	13名	21名	81名
障害児				1名	1名	1名	3名
H30年度	7名	12名	12名	10名	18名	14名	73名
障害児			1名		1名	2名	4名

定員 70名(110%枠にて 81名まで受入可能)

◆職員体制

平成30年4月1日 現在

園長	1名	
主任	1名	
保育士（正規）	10名	うち1名 6月より育休復帰、短時間勤務
保育士（非常勤）	11名	うち1名 6月より産休
計	23名	（園長・主任含む）
看護師（非常勤）	1名	
栄養士（正規）	1名	
調理員（非常勤）	2名	
事務（非常勤）	2名	
職員合計	29名	

	園児数	配置基準	障害児	職員配置（在籍）	稼働人数／日
0歳	7名	1：3		3名	フリー
1歳	12名	1：6		3名	2名
2歳	12名	1：6	1名	4名	3名
3歳	10名	1：20		3名	2名
4歳	18名	1：30	1名	4名	3名
5歳	14名	1：30	2名	3名	2名
合計	73名	10名	4名	20名（22名）	16名

通常保育	時間	7時～18時
延長保育	時間	18時～19時
短時間保育	時間	8時30分～16時30分
休園日		日、祝、12月29日～1月3日、 年度末最終日

◆平成30年度

障害児 4名

療育支援児 1名

・各施設との連携をとり、協力をもらいながら受け入れ態勢を整え、柔軟に対応できるようにする。

・平成29年度3月31日までに保育士4名（正規2名・非常勤2名）の退職があり、保育士不足が懸念される。保育においては、安全面に留意し、落ち着いて過ごせる環境を整えていく。

・谷山地区は現在も待機児童が多いが、保育の質や、ゆうかり保育園として大切にしたいことを踏まえ、現在70名定員のところ平成31年度を目処に、保育園開園当初の60名に戻すことを検討したい。

平成 30 年度 そだち支援センタースケッチ 事業計画（案）

【1】 事業の方向性

- (1) 平成 27 年 10 月 1 日に開所し、平成 30 年 3 月現在で登録児童は 15 名である。

今後の新規利用者の獲得については、相談支援事業所へのアピールと同時に保健センター・特別支援教育関係とのネットワークなどで、保護者個人からの問い合わせだけではなく第三者からの情報も伝わるように普段からの連携をとっておきたい。

保護者同士のネットワークでの口コミも影響が大きいいため、通常のサービスでの支援の質を高めながら見学や電話での問い合わせに対して誠意をもって対応できるように準備していく。

また、ホームページなど利用者がいつでも閲覧できる情報を発信することで、より事業所の雰囲気を知ってもらい体験や見学に繋がるよう努める。

- (2) 利用者支援については、それぞれの学校で作成される個別教育計画（IEP）を基礎とし、児童支援利用計画を組み込んだ個別支援計画を作成する。他事業所と併行利用される利用者も増えてくると考えられる。それぞれの利用者支援の内容を共有することで、事業所同士がチームとなって 1 人の利用者を支えていく基盤が築けるよう積極的に連携をとっていききたい。

また、学校行事への参加や見学などを積極的に行い、学校との良好な関係性を得るように努める。

【2】 活動について

学校営業日は 30 分、休業日は 1 時間を目安に活動を計画する。内容は季節や行事に合わせて、利用者が好みそうな工作や体を動かせる遊びを考える。

1 ヶ月の活動内容のカレンダーを前月中旬までに利用者にお渡しし、前もって説明が必要な活動内容は保護者を通して児童が見通しがもてるように、協力していただく。

施設外での活動については、スタッフが十分に下調べし、予測できる行動に対して対処できるようにする。

29 年度同様学期前後の始業式・終業式後に、「おたのしみ会」を計画していく。始業式後のおたのしみ会では、長期休暇が終わり久しぶりに登校した際の児童の様子を確認したり、終業式後は、その学期を一生懸命学校で過ごしたことを喜びねぎらい、皆で楽しむことを目的にする。

	活動例	学校関連
4月	たてものたんけん	入学式・始業式
5月	お団子クッキング	ゴールデンウィーク
6月	雨の日もたのしもう	水泳学習
7月	水遊び・氷で実験	水泳大会・終業式
8月	川遊び・ランチクッキング	夏休み
9月	かけっこ教室	運動会練習
10月	おばけ屋敷作り	運動会
11月	ハロウィーン工作	持久走大会練習
12月	クリスマス飾り	持久走大会・終業式・冬休み
1月	お正月遊び・なわとび練習	始業式・なわとび大会練習
2月	バレンタインクッキング	なわとび大会
3月	温泉に行こう・バイキング	終業式・卒業式・春休み

【3】送迎について

平成29年度も現状の形でタクシー送迎を行い、それぞれの下校時間が同時時間帯に重なることなどを加味しながら、1台の配車で近隣の小学校2校の迎えを行うなど初乗り料金を抑える工夫をする。

また、今後下校時間が重なることもあり自力での通所への練習という形で、スタッフが同乗せずに学校から児童が1人でタクシーに乗る機会も増やしたい。

スクールバスを利用されている利用者は、保護者の同意を得て通常のバス停でのお迎えをさせて頂き送迎費用の軽減を図る。

【4】職員研修

現在常勤2名・非常勤2名であるが、内部研修を定期的に継続したい（基本的に第4水曜サービス終了後）。研修内容としては、外部研修を当事業に合わせた内容に要約した形や利用者個人別の支援会議、活動中に起きた「ヒヤリハット」や「苦情・相談」など職員が共有すべきこともこの場で確認し合う。また当番制により職員が決めたテーマでの研修など自由な形で行う。

また、外部研修も人材育成の一環として必要な経費は使用し、研鑽の場としたい。

【5】家族支援

家族全体に目を向け、保護者と一緒に支える支援を目指す。長期休暇後や学年が上がる時期の利用者の変化やそれに伴う保護者の不安や悩みに寄り添い、共感し励みとなるような対応を心がける。

【6】その他

29年度は初めて「保護者向け放課後等デイサービス評価表」を実施した。なかでも、保護者同士の情報の場が欲しいという希望が多かった。今後はそれらの意見もふまえて改善していき、良い評価については継続していくことに努めたい。また、評価の集計を公表することで保護者からの視点が、新規利用者の選択基準に反映できるようにしたい。

【7】基本情報

平成30年度4月1日時点（予定）

		平成29年度	平成30年度
定員（1日）		10名	10名
契約児童数		15名	18名
内訳	1年	3名	2名
	2年	7名	4名
	3年	2名	7名
	4年	2名	2名
	5年	1名	2名
	6年	0名	1名
在籍学校		谷山小 錦江台小 福平小 宮川小 中郡小 西谷山小 桜丘養護学校 武岡台養護学校	谷山小 錦江台小 福平小 宮川小 中郡小 西谷山小 清和小 桜丘養護学校 武岡台養護学校
開所日		月曜日～金曜日	月曜日～金曜日

